課題

①各種こども・若者施策の検討や策定にあたって、こどもや若者の声に耳を傾ける

→こどもや若者自身の意見を聴き、尊重しながら各種こども・若者施策に反映することが必要

②未就学児を育てる親を対象とした、精神的・身体的負担感軽減

→特に、母親の負担軽減のために専門家訪問や子育て支援センターなどのきめ細やかな支援が必要

③出産直後および小学生以上を対象とした、経済的支援強化

→特に年齢が高いこどもを持つ保護者に対して、医療費助成や高校以降の進学・学びの選択肢が広がることに寄与できる経済的支援が必要

④勤務先や職場のこども・子育てに対する理解・協力の促進

→産後の職場復帰への理解や、こどもが成長するにつれてこどもの世話などで休暇を取得する機会が増えることへの理解が必要

⑤妊娠中や妊娠前の方を対象としたこども・子育て施策の丁寧な説明による理解促進

→同時に相談も行い、こども・子育てに対する安心感を持ってもらうことが必要

⑥妊娠前から産後・育児期に至るまでを対象とした、こども・子育てに関する相談環境の整備

→対面・非対面の両面で相談・サポート体制を整備し、こども・子育てに関して、気軽に相談しやすい環境を整備することが必要

⑦こどもや若者が安心して過ごすことができ、地域とのつながりやコミュニケーションの中で成長することができる環境の確保

→こどもや若者が地域に安心や安らぎを感じ、コミュニケーションの中で成長できる環境の整備が必要

⑧こどもや若者が自分らしさを大切にし、貧困や家庭の環境、経済的な理由によって夢や目標をあきらめることを防ぐ環境の確保

→こどもや若者が経済的理由や貧困によって、自身の想いや学びの機会をあきらめることなく、明るい将来を信じて成長できる環境の整備が必要

基本理念

みんなで子育てこどもどまんなか

笑顔かがやくまち みつけ

目標

①こどもや若者の声と想いを尊重し、こどもをどまんなかに据えた上で、よりよい取り組みに活かしていきます

→こどもや若者の声に耳を傾け、こどもや若者自身がどまんなかに立って、その意見を基によりよいこども・若者施策を目指すことができる環境づくりに取り組みます。

反映

②すべてのこどもや若者が自分らしさや生き方に誇りをもち、夢や目標にむかって挑戦できるまちを目指します

→こどもや若者の生き方や価値観を尊重し、社会との関わりの中で、自立し、誇りをもって生きていくための力を応援し、育む取組を進めます。

→こどもや若者が生まれ育った環境や経済的負担で夢や目標をあきらめることが無いよう、教育的支援や経済的支援の検討に取り組みます。

③すべての世代が安心してこどもを産み育てることができ、生まれてくるこどものすこやかで心豊かな成長を育む環境を整えます

→子育て家庭が孤立することなく、負担を軽減し、楽しさを実感できるよう、心に寄り添う相談体制を充実させ、適切な情報提供に取り組みます。

→生まれ育った環境等によって左右されることなく、すべてのこどもを見つめ必要な人に必要な支援が届くような取組を進めます。

→子育て家庭が親子で参加して遊び学べる場や機会を提供し、日常では体験することが難しい機会や学習を通して、親子の絆の深化を図ります。

④すべての人がこどもを想い、子育て家庭をみんなで見守り支えあう地域性を育みます

→子育て家庭が不安や負担を感じながらも、社会から孤立することの無いよう、家庭と地域が一体となって子育てを支援する拠点を強化し、多様なニーズに対応していきます。

→子育てを家庭や個人の問題として片づけず、地域で見守り、支え合うことにより安心して子育てができるような環境の推進に取り組みます。

⑤すべての家族がワーク・ライフ・バランスを実現し、仕事と子育てに明るさをもてる環境を整えます

→妊娠・出産後に女性が希望する働き方を続けることができる就労環境を整備するとともに、子育て家庭の働き方の見直しを進め、男女が共に働き、子育てができる取組を進めます。

→子育て家庭の多様化したニーズに合わせて、自由で円滑に保育施設等を利用できるよう、計画的な施設の整備や相談支援に取り組みます。

施策

施策	見附市こども・子育てどまんなか条例の対応する条文
① 施策1 こどもや若者の意見を尊重し、各種施策に反映していくための体制整備	第3条・第13条・第15条第2項・第17条
② 施策2－1 子育て家庭や若者自身の就学に対する経済的支援の推進・強化	第14条
③ 施策2－2 こどもや若者の社会進出に向けた地域人材の育成と活用	第6条第1項・第2項
④ 施策2－3 こども・若者の健全な育成と自立支援	第11条・第14条
⑤ 施策3－1 安心して妊娠・出産ができる環境及び経済的支援整備	第3条・第14条
⑥ 施策3－2 こどもや母親の健康の確保	第14条
⑦ 施策3－3 子育て支援の情報提供・相談体制の充実	第12条
⑧ 施策3－4 配慮を必要とするこども・家庭への支援	第10条第2項・第11条第1項
⑨ 施策3－5 就学前の教育・保育の基盤整備及び、教育・保育の充実と質の向上	第7条第1項
⑩ 施策3－6 親子の遊びや学びを通した人間性・社会性を育む体験活動の推進	第8条第1項・第9条
⑪ 施策3－7 多様な教育・保育環境の整備	第10条第3項
⑫ 施策4－1 地域における子育てネットワーク及び各種支援サービスの充実	第12条・第14条
⑬ 施策4－2 地域や家庭の子育て力の向上や地域ぐるみでこどもを育む意識の醸成	第3条・第6条第1項・第2項・第7条第2項・第10条第1項
⑭ 施策4－3 こどもが安全かつ快適に遊び学ぶことのできる環境や子育て施設の整備	第9条
⑮ 施策5－1 育児休業後の保育事業の円滑な利用の確保	第10条第3項
⑯ 施策5－2 子育てしやすい雇用環境の整備	第8条第1項・第10条第3項
⑰ 施策5－3 男女共同参画による子育ての推進	第5条第1項・第2項・第3条